

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	令和3年度砥部町男女共同参画推進審議会
2 開催日時	令和3年10月19日（火）10:00～11:30
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	<p>(1) 第1次砥部町男女共同参画計画の数値目標について</p> <p>(2) 第2次砥部町男女共同参画計画について</p> <p>(3) 令和3年度各課の取り組みについて</p>
5 出席者名	<p>【出席委員】</p> <p>山本照夫、三谷吏代、金井宏之、中川久留美、 仙波典晃、石丸世志、壽野章子</p> <p>【事務局】</p> <p>伊達定真（企画政策課長）、善家孝介（同課課長補佐）、 中田香織（同課企画政策係長）、中野成望（同課主事）</p>
6 公開又は 非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	<p>企画政策課 企画政策係</p> <p>電話 089-962-7250</p>

令和3年度砥部町男女共同参画推進審議会 会議録

発言者	発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会あいさつ ・ 自己紹介 ・ 配布資料確認 ・ 会議の公開・非公開について 公開とする。 ・ 会長、副会長の選出 委員の互選により、会長 金井宏之委員、副会長 壽野章子委員に決定 <p>協議事項</p> <p>(1) 第1次砥部町男女共同参画計画の数値目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局説明
委員	<p>審議会等における女性委員の割合は、町の審議会全体における女性委員の割合が公表されている。しかし、審議会等によって女性委員の割合には偏りがあると考えられる。1つの審議会に対し、3割女性がいれば意思決定に影響が出ると言われている。1つの審議会に対し、3割は女性を登用することも目指してほしい。</p>
委員	<p>女性のいない審議会数の割合について、審議会の総数とそのうち女性がいない審議会の数を教えてほしい。</p>
事務局	<p>令和2年時点で、委員を登用している審議会等の総数が34で、そのうち女性委員がいない審議会等は6である。防災分野の審議会等に女性がいない傾向があり、子育て分野では女性の登用が活発な傾向がある。分野によって差がある状況である。</p>
委員	<p>男女共同参画に関する情報を広報紙等で発信されているということだが、用語の周知度が上がっていない状況である。現在行っている取組みを続けていても、男女共同参画の周知度向上につながらないのではないか。</p>
事務局	<p>令和2年度に行った男女共同参画のアンケート結果等を踏まえ、今後の広報活動の見直しや新たな取組みについて検討したいと考えている。</p>

委員	<p>先日、町内で開催された男女共同参画に関する講座に参加したが、参加者はわずか16名だった。住民一人ひとりの人権や男女共同参画を自分事として捉える意識が低いように感じる。広報紙の男女共同参画に関する記事を読んだが、どれくらいの方がその記事を読み、また、自分事として受け止めているのか疑問に感じた。</p>
委員	<p>砥部町において住民へ男女共同参画がなかなか浸透しない現実は確かにあり、全国共通の課題であると思う。ただ、報道等で男女共同参画に関して取り上げられることが多くなってきているのも事実である。何らかの形として広がっていく可能性があると思う。しかし、一番大切なのは継続して広報を行っていくことだと思うので、ぜひ広報活動を続けていってほしい。法律は難しい言葉で書いてある。男性と女性が共に同じ対等な立場で参加して、計画したり実行したり方針を決定するということが男女共同参画であると自分なりに解釈している。かみ砕いた言葉で、住民の方へ伝えてもらうことで、より理解が進むような気がする。</p>
委員	<p>このような場に参加するのは初めてで、言葉は知っていたが、意味までは理解していなかった。審議会等へは各団体から参画していると思うが、各団体に対しての働きかけ、女性の理事が何名いるかなど、各団体に対して指導をしていかなければ、現状は変わらないと思う。最低何名は女性を登用しましょうなど、呼びかけを続けていき、改革をしていかないと、下の者から上には言えない。町から指導することで、全体に変化が起こっていくのではないかと、話を聞きながら感じた。</p>
委員	<p>女性のいない審議会等は、防災分野に多い傾向があるとのことであったが、第2次計画の重点目標に防災分野での男女共同参画が掲げられ、今後推進されていくものだと思う。</p>
委員	<p>農業分野の男女共同参画について、そもそも農家は男性が多く、若い世代の女性が特に少ない。若い世代が育って行って認定農業者等となり、リーダーとなっていくと思うので、若い世代に女性が増えないと、認定農業者等の女性割合は上がらないと思う。</p>
委員	<p>子宮がん検診と乳がん検診の受診率について、策定時の値と目標値に結構差があると思う。特に令和2年度はコロナの影響もあり、実績値が落ちているとは思いますが、そのなかで、広報活動などどのような取り組みを行って目標を達成しようとしていたのか。</p>
事務局	<p>参考ではあるが、第1次計画を策定した10年前に高い目標を設定していたが、第1次計画策定時の受診率と現状の受診率があまり変わらない状態である。10年前にかな</p>

事務局	<p>り高い目標を立てていた、ということはない。春と秋の検診があるが、令和2年度は、春の検診がなくなり半分となっていた。</p> <p>これまでの取組みとして、予約制の導入や乳腺エコーの導入、託児の実施、とべっち健康ドック（特定検診とがん検診のセット受診）、指定年齢の者へのクーポン配布を行っている。</p>
委員	<p>ここでの受診率は、町が実施する検診を受診した人のみで、職場の検診などで受けた人はここには上がってこないと思う。もしかすると働く女性が増えて、町ではなく職場で受けている可能性もあるのではないか。</p>
委員	<p>それもあると思うが、10年間で受診率にあまり変化が見られないのは、職場で受けているからということもあるし、そもそも受けていないという人もいると思う。どちらなのか分からないと思うので、そこをどう見える化していくのか、そこまで追うのかも検討していかないといけないと思う。</p>
委員	<p>この問題は砥部町や愛媛県だけの問題ではなく、基本的にどこの自治体もこの問題を抱えている。自治体で把握できるのは、その自治体を実施する検診を受けた人のみで、職場での受診や個人での受診まで拾えるようなシステムとなっていない。その中で、砥部町としてどのように取り組んでいくかを、令和3年度取組みの中に盛り込まれている。受診率を少しでも上げるために今できることをする、というところで今は留めるしかないと思う。ひとりひとりに受診したか確認していけば正しい数値となるが、そこまでは難しいと思う。</p>
事務局	<p>検診について、職域で受けられている方は確かにいるが、数字を拾えていない。どこまで正確な数字を掴めるか、というのは難しい問題である。できるだけ検診を受けやすい環境を整え、少しでも多くの方に受診していただけるよう担当課で取り組んでいるので、ご理解いただきたい。</p> <p>男女共同参画の役場としての取組みだが、企画政策課が当審議会の事務局を務めるなど、全庁的な取組みの推進を担っている。それぞれの世代や段階で抱える男女共同参画の課題への対応は、各課で取り組んでいる。役場内部の取組みはやっていきやすい部分もあるので、今後役場内部の男女共同参画を推進し、町内に波及させていきたい。また、先ほどおっしゃっていただいたが、男女共同参画は地道に継続して取り組みを行っていくしかない。その中で、多くの方に機会があれば、男女共同参画の認知度も少なからず上がっていくのではないかと思う。</p>

	<p>協議事項</p> <p>(2) 第2次砥部町男女共同参画計画について</p> <p>・事務局説明</p> <p>質疑なし</p> <p>協議事項</p> <p>(3) 令和3年度各課の取り組みについて</p> <p>・事務局説明</p>
委員	<p>役場の課長級職員16名のうち、女性は1名とのことであるが、ただ女性を増やせばいいというわけではないと思っている。性別を問わず対等な評価をすれば、女性管理職も増えてくる。役場では女性の管理職を増やすため、仕事と家庭生活の両立支援を謳っているが、フルタイムで働く女性が家事や育児、介護の役割分担というところで、男性女性の固定的な役割意識として、どうしても女性に負担がかかっている。そのような中、役場ではどのようにバックアップをして女性管理職を増やしていくのか。</p>
事務局	<p>現在、自分自身、子育てと介護をしながら働いている状況である。管理職である女性の数だけを増やせばいいとは思っていないし、意欲のある人が管理職を目指すことができる環境になっていると思う。個人的に思うのは、女性職員自身の意識にあると思う。役場の仕事と家庭生活の両立支援への協力体制は、整っていると感じている。</p> <p>砥部町としても、放課後児童クラブや保育所など、働く女性をバックアップする取り組みを頑張っているところである。中央公民館にある子育て支援センター「とべっこら」では、妊娠期から相談・サポートできる体制づくりを行っている。意欲を持つ女性には、これらの施設など利用いただきたい。</p>
事務局	<p>本町では、課長と課長補佐を管理職と捉えており、今年度は課長が女性1名、課長補佐が女性3名となっている。課長補佐となるためには試験を受ける必要があり、この試験が一つの砦となっている。若手職員が今の管理職を見て、やりがいを感じるよう意識して仕事することも大事である。</p>
事務局	<p>本町においても働き方改革の一環として、育児や介護と両立できるようテレワークができないか検討しているところである。管理職への女性の登用促進については、総務課がメインとなるが、そういった視点での取り組みもありますので、女性職員が管理職試験を受けられるような環境が整うかなと思っている。</p>
委員	<p>男女共同参画社会の認知度がまだまだ低いということであったが、住民一人ひとりに自分事として捉えてほしいと思う。砥部町内に58の自治会・町内会があるが、女性</p>

	<p>の区長は2人である。私は上ノ山区の区長をしており、区長や会計などの5役というのがあるが、これまで女性は登用されていない。そういう話題すら上がっていなかった。当審議会の委員を引き受けたことや9月号広報のSDGs（ジェンダー平等）の記事を読んだことで、コロナ禍で会合が開けない中で、区長としてできるだけ色々な情報を発信していきたいと思っているので、男女共同参画をテーマに資料を作って回覧板で回してみた。情報を発信して、自分のこととして受け止めてほしい。町の広報紙も一つだと思ふし、かみ砕いて住民へ情報を発信していくというのも重要じゃないかと感じる。</p>
委員	<p>例えば、女性にやってほしいと声を掛けたり、今までのやり方で役をこれからも回していけるかまで個別具体的に検討されているのか。</p>
委員	<p>今年度5役の改選の年になっている。タイミング的にちょうどいいと思った。5役に女性を1人、というような意識はない。しかし、役員は男性がするというのではなく、男女共同参画といったところで、そういった話題も必要だと感じ、役員会の方でこの話題を取り上げて、意見を聞いた。具体的に、5役に女性を1人というようには今のところなく、共通の話題として考えてもらう機会が必要ではないかと考えている。</p> <p>町内会によって異なるが、自分の区は60戸程度の古くからの住民の町内会であるが、昔は人口も多く、活気があった。今は女性が会合に出ることもないし、スポーツ活動への参加も遠慮された。そうなってくると、女性の顔が全く見えない、男性ばかりという意識を持った。ハードルが高いかもしれないが、どうにかしたいという気持ちがある。</p>
事務局	<p>自治会によって、規模や構成が違ってくるので、やり方はそれぞれだと思う。独自に男女共同参画の資料を作成し、回覧板で回していただいたのは大変ありがたい。町としては、あらゆる機会の中で情報をいかに発信できるか、やろうとするところに対して支援をしながらどのような形でやっていけるか、何が問題なのかを一緒に考えていきたいし、取組みをしていきたいと考えている。些細なことで結構ですので、ご意見やご相談をいただければと思う。</p>
事務局	<p>そのほか、ご意見はありませんか。 無いようでしたら、以上で議事を終了いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務連絡 ・閉会宣言